

10/21 現在 サンプル

第2期

丹波市生涯学習基本計画

(令和7年度～令和16年度)

令和7年4月

丹波市

目次

第1章 丹波市生涯学習基本計画の策定にあたって

1. 生涯学習とは
2. 計画策定の目的
3. 計画の位置づけ
4. 計画の期間

第2章 第1期丹波市生涯学習基本計画の検証

- 1.【基本目標1】まなび人を増やそう
- 2.【基本目標2】まなび力を育てよう
- 3.【基本目標3】まなび里をつくろう

第3章 本市の生涯学習に関する現状と課題

1. 生涯学習に関する市民の意識
2. 生涯学習をとりまく社会情勢の変化と丹波市の現状
3. 丹波市における生涯学習施策の課題

第4章 基本構想

1. 基本理念
2. めざす方向性
3. 基本理念とめざす方向性についての体系図

第5章 計画の推進

1. めざす方向性1
2. めざす方向性2
3. めざす方向性3
4. 施策一覧

第6章 計画の推進体制と進捗管理

1. 推進体制
2. 計画の進捗管理

参考資料

第1章 丹波市生涯学習基本計画の策定にあたって

1. 生涯学習とは

教育基本法第3条では、生涯学習の理念を「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。社会教育は、生涯学習の理念を実現するための重要な教育の一つであり、教育基本法第12条で「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」と規定されています。さらに、社会教育法第2条では、社会教育の定義について、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)」と明記されています。

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

【生涯学習・社会教育の概念図】

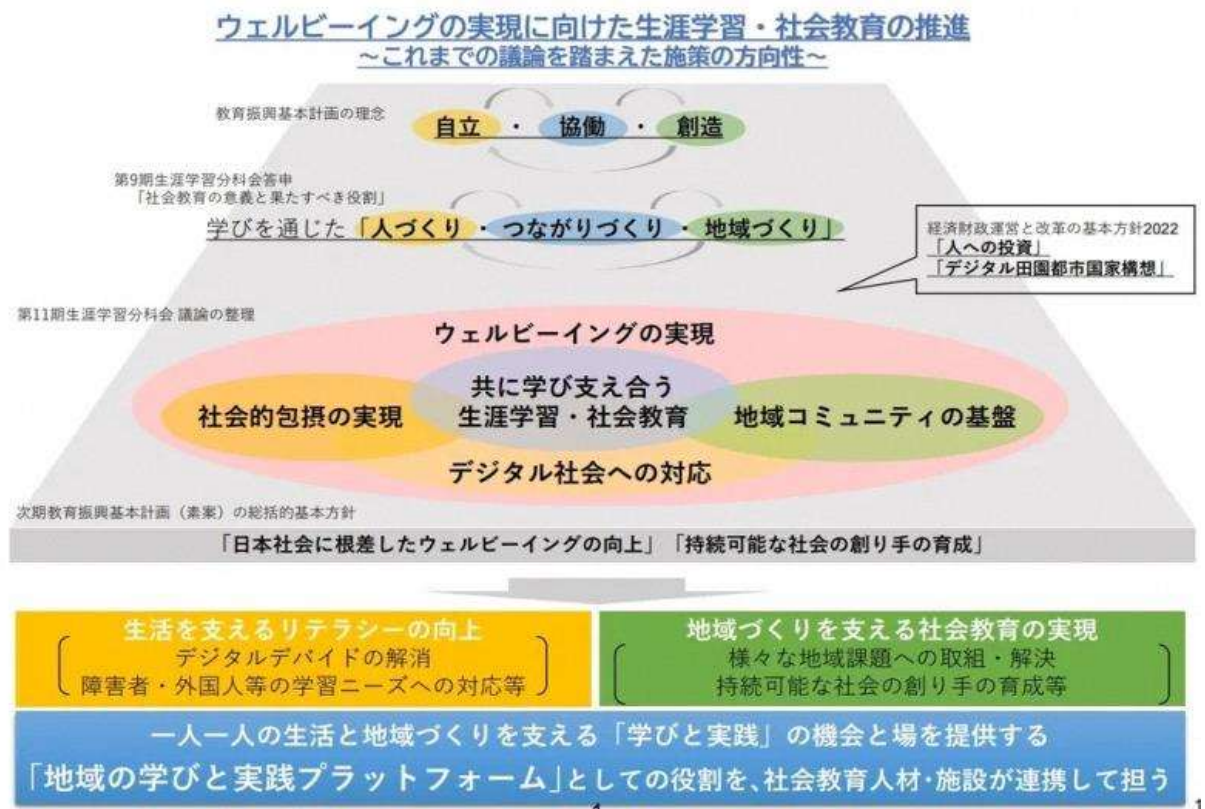


2. 計画策定の目的

これまでの学習活動や地域づくり活動の成果と課題を踏まえ、年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが楽しくまなび合いながら生き生きと暮らせ、個人と地域全体のウェルビーイングの向上を目指す生涯学習の在り方や、人や組織をつなぎ、学びを促進させる人材の育成や活躍などを体系的に位置づけた「第2期丹波市生涯学習基本計画」(以下、「本計画」という)を策定しました。

本計画の推進により、市民一人ひとりが生き生きと、互いに相手を認め合いながら楽しく活動することができ、それぞれの学びの成果を活かしながら、まちづくりを实践できるという理想のまちの姿を目指して、施策の推進を図っていきます。

■ 図〇 今後の生涯学習・社会教育の振興方策(重点事項)について (中央教育審議会 第11期生涯学習分科会)



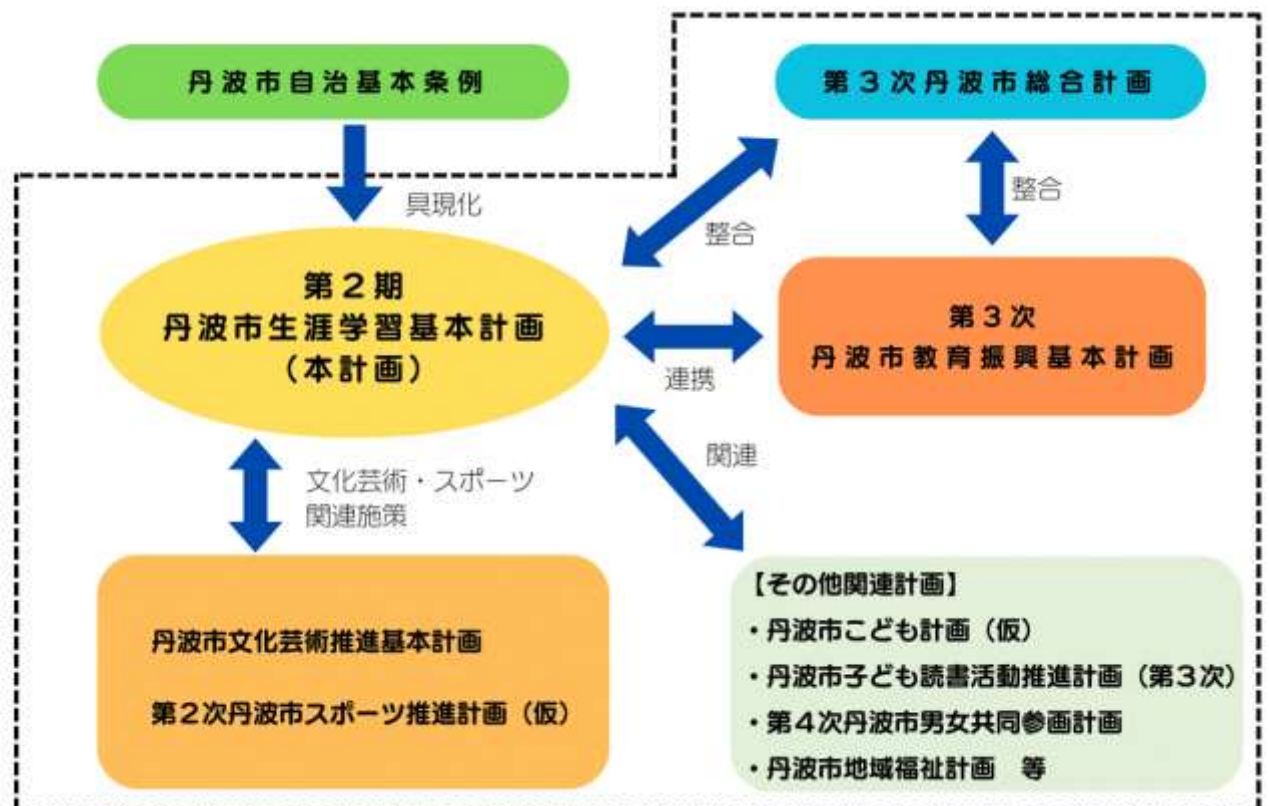
3. 計画の位置づけ

本計画は、丹波市民のまちづくりの基本的な考え方を示す「丹波市自治基本条例」第21条(生涯学習)を具現化するために策定します。教育基本法に定める生涯学習の理念である生涯学習社会の実現に向けて、市全体の生涯学習の推進を促し、市民一人ひとりが安全安心で楽しくまなぶことを支援するための方策の方向性を示すものです。計画の推進にあたり、丹波市自治基本条例に定める5つの基本原則「①市民主体の原則」「②情報の公開及び共有の原則」「③補完性の原則」「④協働の原則」「⑤多様性尊重の原則」を踏まえながら、多様な主体同士が連携し、生涯学習に取り組むことが重要です。

また、本計画に示す取り組みはあらゆる分野に関わることから、本市の基本的な施策を体系的に定めた「第3次丹波市総合計画」との整合を図りながら、本市の教育が目指す方向性及び目標を明らかにした「第3次丹波市教育振興基本計画」と連携し、その他の関連計画を総合的に勘案し、策定するものです。

他の計画との関連については図〇のとおりです。

■図〇 関連計画との位置づけ



4. 計画の期間

本計画の期間は、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度までの10年間とし、5年ごとに計画の内容について見直しを行います。

■計画の期間

計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
第2期 生涯学習基本計画																
第3次 丹波市総合計画																
第3次 丹波市教育振興 基本計画																
丹波市文化芸術推進 基本計画																
第2次 スポーツ推進計画																
丹波市子ども読書活 動推進計画(第3次)																
丹波市こども計画																

第2章 第1期丹波市生涯学習基本計画の検証

第1期丹波市生涯学習基本計画(以下、前計画)では、「たんばにひろげるまなびの輪～豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり～」を基本理念として、生涯学習活動の成果を活かし、地域課題の解消に向けた活動によって興味を持つ人がさらに増え、次世代に繋いでいく「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を推進してきました。本章では、前計画の基本目標別に振り返り、成果と指標による市民の意識の変化を踏まえて、検証しています。

1.【基本目標1】まなび人を増やそう

(1)主な取り組み内容と成果

基本目標1「まなび人を増やそう」では、「生涯学習に興味関心を持ち、取り組む人を増やす」ことを目指していました。そのために「学びへの関心を高める」「学びを見つける」「学びの場をつくる」という課題を挙げ、各種事業に取り組んできました。

コロナ禍で市民の生涯学習活動や地域での活動が制限されましたが、現在はそれぞれの地域などで活動が再開してきており、積極的に生涯学習に取り組む「まなび人」が増えている傾向にあると言えます。

○TAMBAシニアカレッジ

概ね60歳以上の方を対象に、高齢期をいきいきと心豊かに過ごすため、シニア世代の生活課題の解決や、仲間づくりを目的に教養講座を開催しています。

様々ジャンルの講座や、受講生同士の対話の時間、自宅にいながらも学習ができる「ラジオ講座」などにも取り組み、楽しみながら受講されています。

○自治公民館活動支援

各自治会の「地域住民の学びの場」である自治公民館の活動を支援しています。自治公民館の活動資金を補助する「自治公民館活動補助金」や、自治公民館施設の修繕や改修などに使える「自治公民館整備補助金」などの補助事業や、自治公民館長や公民館主事といった自治公民館担当者の研修会や交流会を通じて、各自治公民館での活動が広がっています。

○その他の主な事業

- ・はじめの一步講座(文化・スポーツ課)
- ・水道出前講座(水道課)
- ・歴史講座(社会教育・文化財課) など

QRコード
各事業一覧

(2)主な指標

基本目標1「まなび人を増やそう」では、「1年以内に生涯学習を行った市民の割合」をシンボル目標に定め、市民が生涯学習を実施している割合を「まなび人を増やす」ことの指標としています。

過去10年の推移では、平成30年度から徐々に上昇傾向を見せていますが、目標達成はしていません。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生涯学習活動や、地域での活動が制限されましたが、市としてもコロナ禍に対応できる生涯学習事業の展開が不足していたことが目標未達成の要因ではないかと考えられます。

指標	実績値(%)										目標値(%)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6
1年以内に生涯学習を行った市民の割合	63.5	64.5	71.0	55.7	57.0	58.0	63.0	62.3	69.1	—	70



2.【基本目標 2】まなび力を育てよう

(1)主な取り組み内容と成果

基本目標2「まなび力を育てよう」では、「継続して学び、主体的に学びをつくる、学び力を育てる。」ことを目指していました。そのために、「学びでつながる」「学びを生かす」「学びの力を高める」という課題を挙げ、各種事業に取り組んできました。

丹波市では生涯学習の拠点施設としての機能を有する「丹波市市民活動支援センター」を設置しており、市民活動支援センター行うプログラムにおいても、「まなび力」を育てるための様々な事業を実施しています。

○みんながセンセイ！みんなが生徒！ たんばまなびのマルシェ (市民活動支援センター事業)

市民活動支援センターに写真依頼
及びヒアリングを実施する。

○TAMBA 地域づくり大学

地域や各種団体に活躍できる実践力を伴った人材を育成し、地域力を向上させることを目的に平成 27 年度から実施していましたが、令和4年度に廃止。

しかしながら、現在でも当時の受講生が地域で活動している姿もあり、一定の効果がありました。

イメージ写真

○市民と一緒につくる図書館

市の行う「図書館サポーター養成講座」を受講した市民が「図書館サポーター」となり、市の運営する図書館の行う事業を一緒に実施することなどを通じて、市民と協働した図書館運営を行っています。

また、「子ども司書養成講座」を受講したこどもたちが実際に「子ども司書」となり、図書館をベースとした活躍の場を広げています。

中央図書館に写真を依頼する

○その他の主な事業

・

QRコード
各事業一覧

(2)主な指標

基本目標2「まなび力を育てよう」では、「学びの活動で身についた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合(仕事・地域での活動に生かしたいと回答したもの)」をシンボル目標に定め、生涯学習で学んだ知識や技能を地域や仕事で生かしたいと思う市民の割合を「まなび力を育てる」ことの指標としています。

結果的には基本目標の指標における目標値は達成されていませんが、学びの活動を通じて、得た知識や技術・気付きなどを地域課題の解決につながる取り組みを続けます。

人材育成の分野では、市が実施していた「TAMBA地域づくり大学」により、現在も地域で活躍する人材が生まれ、また、幅広い世代への学びの場を実施できました。

また、丹波市では、丹波市市民活動支援センターにおいて、学んだ成果を活かして実践することができるプログラムや、自身の学びを通じて人と人がつながり、交流できる場を実施しています。対面でつながることが出来る場を継続して実施することで、学びを通じたつながりづくりを行えているものと考えます。

指標	実績値(%)										目標値(%)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6
学びの活動で身についた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合(仕事・地域)	28.6	37.5	34.2	42.0	39.5	38.7	34.8	34.4	35.5	—	40



3.【基本目標 3】 まなび里をつくろう

(1)主な取り組み内容と成果

基本目標3「まなび里をつくろう」では、「学びで地域の魅力を見つける、学びのまちをつくる、学びからまちを活性化する。」ことを目指していました。そのために、「学びでつながる」「学びを生かす」「学びの力を高める」という課題を挙げ、各種事業に取り組んできました。

○地域の未来デザインプロジェクト(通称:ミライン)

市民活動支援センターに写真依頼
及びヒアリングを実施する。

○地域から考える学びの未来会議

丹波市の教育を応援するプロジェクトとして、市民が主体となって、丹波市の教育をみんなで考える新たな学びの場としての「地域から考える学びの未来会議」を開催しています。

令和5年度には「学校と地域が共に考える学びの未来サミット」を開催し、多様な人たちが同じテーマで共に学び合い、語り合う機会を作りました。

○地域学校協働活動

「学校を核とした地域づくり」を目的に、学校と地域がその地域の子どもと大人がともにつながり、学び合う場を作っています。

また、コーディネーターとして市から委嘱している「地域学校協働活動推進員」が学校と地域の間に入り、相互の調整や企画作りなどを行い、各地域での特色を生かした活動を展開しています。



○そのほかの主な事業

QRコード
各事業一覧

(2)主な指標

基本目標3「まなび里をつくろう」では、「丹波市は学習の機会や情報が得られるなど、学習しやすい環境が整備されていると思う市民の割合」をシンボル目標に定め、誰もが学べる場所があり、安心安全な学びの場が市内に整備されていると思う市民の割合を「まなび里をつくる」ことの指標としています。

調査では、令和2年度から緩やかに上昇傾向がみられ、令和4年度から5年度にかけては大幅に上昇している。この要因として、令和4年度から丹波市市民プラザ内に「市民活動支援センター」の指定管理が開始され、民間の視点から生涯学習の情報発信や、まなびの場を積極的に作ってきたことが考えられる。

指標	実績値(%)										目標値(%)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6
備 れ る な ど 、 学 習 し や す い 環 境 が 整 備 さ れ て い る と 思 う 市 民 の 割 合	38.5	38.9	39.1	39.4	45.0	41.5	42.8	44.1	52.3	—	増加



第3章 本市の生涯学習に関する現状

1. 生涯学習に関する市民の意識

本計画の策定にあたり、今後の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とし、市民の学習活動の状況やその実態及び意識を明らかにする目的で「丹波市生涯学習に関するアンケート調査」を実施しました。

調査内容は、文部科学省の「生涯学習に関する世論調査(令和4年度調査)」を一部参考にしながら、個人の学習活動に関する状況や、地域における活動についての意識などについて調査を行いました。

また、「まなびを通じた『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を支える人材について」の項目も新たに追加し、これからの時代における学びを支える人材についても市民の意識を調査しました。

- 1. 調査地域 : 丹波市全域
- 2. 調査対象者 : 市内在住の満 18 歳以上の市民
- 3. 抽出方法 : 住民基本台帳から 2,000 人を無作為抽出
- 4. 調査期間 : 令和6年6月 24 日～7月 12 日
- 5. 調査方法 : 郵便配布・郵便回収／web 回答

配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回収率
2,000	703	35.2%	703	35.2%

回答の結果の整理方法を説明する。

これから作成

2. 生涯学習をとりまく社会情勢の変化と丹波市の現状

(1) 経緯・背景

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域での生涯学習(まなび)の機会の減少や、自治公民館活動などが中止、縮小されたことで、住民同士のつながりの希薄化をもたらしています。

このような状況の中、行政サービスを受けるだけではなく、住民自らが主体的に地域のあり方について話し合いを通して考えることが必要です。学び合いを通して「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めていくことが求められています。それを実現するためには、学び合いの場づくりを支える人材の育成が重要です。

(2) 国における生涯学習施策の動向

中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」(H30.12)では、地域における社会教育の目指すものとして『「社会教育」を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり』が示され、「①住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」、「②ネットワーク型行政の実質化」、「③地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」により「開かれ、つながる社会教育の実現」という方向性が示されました。

令和5年からスタートして第4期教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」と2つのコンセプトが示されました。ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。そして、生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点の重要性が記されています。

このウェルビーイングの向上を目指すうえで、「社会的包摂」の考え方も非常に重要です。同計画では、「今後5年間の教育政策の目標と基本施策」の「目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」において、「障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る」と書かれています。この部分では「子ども」を中心とした教育ニーズについて記載していますが、大人も子どもも、共に認め合い、まなび合う「共生社会の実現」に向けた取組も必要であると言えます。

また、教育政策の目標には「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」や「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が掲げられており、地域コミュニティの基盤強化には、地域住民の「学び」が重要な役割を担うこと、社会教育士等の社会教育人材の養成・活躍機会拡充が必要であるとされています。その手法の一つ

として、国では「学校を核とした地域づくり」を実現するための「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」が示されています。

(3)県における生涯学習施策の動向

兵庫県教育委員会では、令和6年3月に「第4期ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」が策定され、基本方針1「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」が掲げられ、その基本的方向の9「人生100年を通じた学びの推進」では、地域コミュニティの基盤形成や地域課題を解決するために、「社会教育を支える人材の養成」や「行政、NPO(非営利団体)、大学、企業等の多様な主体との連携・協働」が必要であることが示されました。

(4)市における生涯学習施策の動向

丹波市においては、平成 19 年度に旧小学校区単位に「自治協議会(自治振興会)」が置かれ、地域を中心に「健康・環境・教育」をテーマとした地域づくり事業が展開されました。

平成 22 年度には、丹波市総合計画の将来像・基本理念を実現していくことを目的に市民、議会、行政などを中心とした「参画と協働プロジェクト」が立ち上がり、その議論をまとめた「参画と協働の指針」が策定されました。本プロジェクトの具体的な取組として「丹波市自治基本条例」の制定があり、本条例では、「市民主体のまちづくり」や「一人ひとりの人権の尊重」などが明記され、本条例の第6章第3節「生涯学習」では、「市民は、豊かな人間性を育み、生活の充実や技能の向上などを図るとともに、市政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶため、生涯を通じてさまざまな学習を行う権利」を持ち、「市長等は、市民の学習の機会を確保するとともに自主的な学習活動を支援するよう努めなければなりません」と規定されています(第21条)。このように、本市においては、「生涯学習」と「地域づくり」が根強くつながっています。その考えに基づいて、行政内部の体制や、自治協議会の機能なども整理されてきました。

また、令和5年3月24日に「丹波市社会教育委員の会議」から「『地域学校協働活動』の展開に向けた取組について」の提言がなされ、令和6年3月28日には前計画における市民主体の協議の場である「丹波市まなびの里づくり協議会」から「『生涯学習(まなび)を実践に生かす地域づくりの推進』に向けた取組について」の提言がなされました。ともに、「学校・地域・家庭の連携協働」や、「活動を推進するコーディネーターの育成と活躍」についての内容が提言されています。

3. 丹波市における生涯学習施策の課題

これまで、本市においては自治基本条例を基本に、「生涯学習」と「地域づくり」が密接に関係しながら、市民の生涯学習の支援を行ってきました。人口減少や少子高齢化など様々な社会の変化を受け止めながら、持続的な地域を市民や団体、行政や企業などが共に協働しながら、地域の課題解決のために地域づくりを行っていくことが重要です。

市民一人ひとりが楽しく生涯学習活動をする中で自己実現が図れ、市民同士の「つながり」や「対話」の機会をつくり、一緒に活動することで、地域の課題について共に考え、学び合える仲間をつくることにつながります。市民が生涯学習を通じたつながりや仲間と一緒に、いきいきと豊かに生きていける地域には、個人と地域全体のウェルビーイングの向上が図られます。そのためには、様々なニーズに応じた学びの場が身近にあることや、生涯学習についての情報発信の強化が重要です。

また、生涯学習は市民が楽しみながら参画・協働できる機会を生み出すきっかけとなります。市民が学んだ成果を地域づくりに生かすことは、本市における「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を推進するために重要であり、そのためには、市民の生涯学習活動を支え、人づくり・つながりづくり・地域づくりを支える「社会教育士」や「地域学校協働活動推進員」等のコーディネーターの役割が不可欠です。さらに、まなびの輪を広げるためには、市民の生涯学習(まなび)を支える人材のネットワーク構築や、行政の横断連携による支援体制等の仕組み作りが必要です。

本市において、平成 27 年度から推進してきた「丹波市生涯学習基本計画」の内容を振り返り、市民がいきいきと「生涯学習(まなび)」を行い、こどもも大人も共に楽しみながら学び合うために、多様な学びの場をつくることや、学び合う人たちをつなげるための生涯学習に関わる人材の育成、活躍機会の拡充を図ることが重要です。

第4章 基本構想

1. 基本理念

やりたいことが、このまちにある こどもも大人もワクワクしながら学びあうまち

【 基本理念に込めた思い 】

人生において、人が「学ぶ」理由は、趣味などを見つけ深めるため、自身の望む進学や就職を叶えるため、子育てのためなど様々です。「学び」は勉強や学習だけではなく、それぞれの体験したことや気づきなどを含み、「生涯学び続ける」ことは誰もがやっていると言えます。多くの市民がワクワクしながら学ぶことができ、自発的な学びや自己実現ができることは、一人ひとりが「暮らし続けたいと思える地域」の基盤をつくることにつながります。

また、市民一人ひとりが「やりたいこと・チャレンジしたいこと」を見つけ、ワクワクして人生を生きていくために、「対話」を通じて人と人がつながり、こどもから大人までが共に楽しく学び合うことが重要です。

誰もが自ら学んだことを楽しみながら実践出来ることや、やりたいことを一緒に楽しむ仲間がいること、さらにそれぞれが地域課題に対して考え、取り組んでいくことは、さらなる学びを生み出し、市民と地域全体のウェルビーイングが向上します。

そのためには、人と人、人と組織などをつなぎ、協働を促していくための人材が必要不可欠であり、人材育成や、活躍機会の促進、ネットワークの形成などが、市民の学びを促進し、これからの丹波市の生涯学習を広げていくために重要であると言えます。

市民一人ひとりがこのまちで「やりたいこと」を見つけ、暮らし続けたいと思えることや、ワクワクした毎日を送ることができるよう、行政や NPO、市民活動団体などと連携しながら、こどもから大人までが「対話」を通じて「まなびの土壌」を耕し、「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と「持続的な地域コミュニティの基盤形成」を目指します。

【重要になる考え方】

誰もが対話により安全・安心に学ぶことができる 学びの土壌を豊かにする

2. めざす方向性

1. 誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり

楽しく
学ぶ

誰もが楽しみながら学ぶ場があり、生涯学習を通じて、市民一人ひとりの自己実現を目指すことができる環境づくりを推進します。また、こどもから大人までが語り合う「対話」の場づくりを推進します。



2. みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

わくわくして
つながる

学び合いを生み出し、広げるためには、学び合う人たちのつながりと、地域の「ひと」や「組織」などをゆるやかにつなげるコーディネーターが必要です。市民一人ひとりの「やりたい」を応援するために市民同士がつながる機会と、**人と人をつなげる人材**の育成と、活躍する機会づくりを推進します。



3. 学んだ成果を活かしながら活躍できる地域づくり

一緒に
やってみる

市民一人ひとりが学びを活かし、誰にも役割と出番があり、気軽にチャレンジができる地域になるために、地域・家庭・学校がつながり、こどもから大人まで共に楽しく学び合えるそれぞれの地域に根差した**みんなで支え合える**ネットワークづくりを推進します。

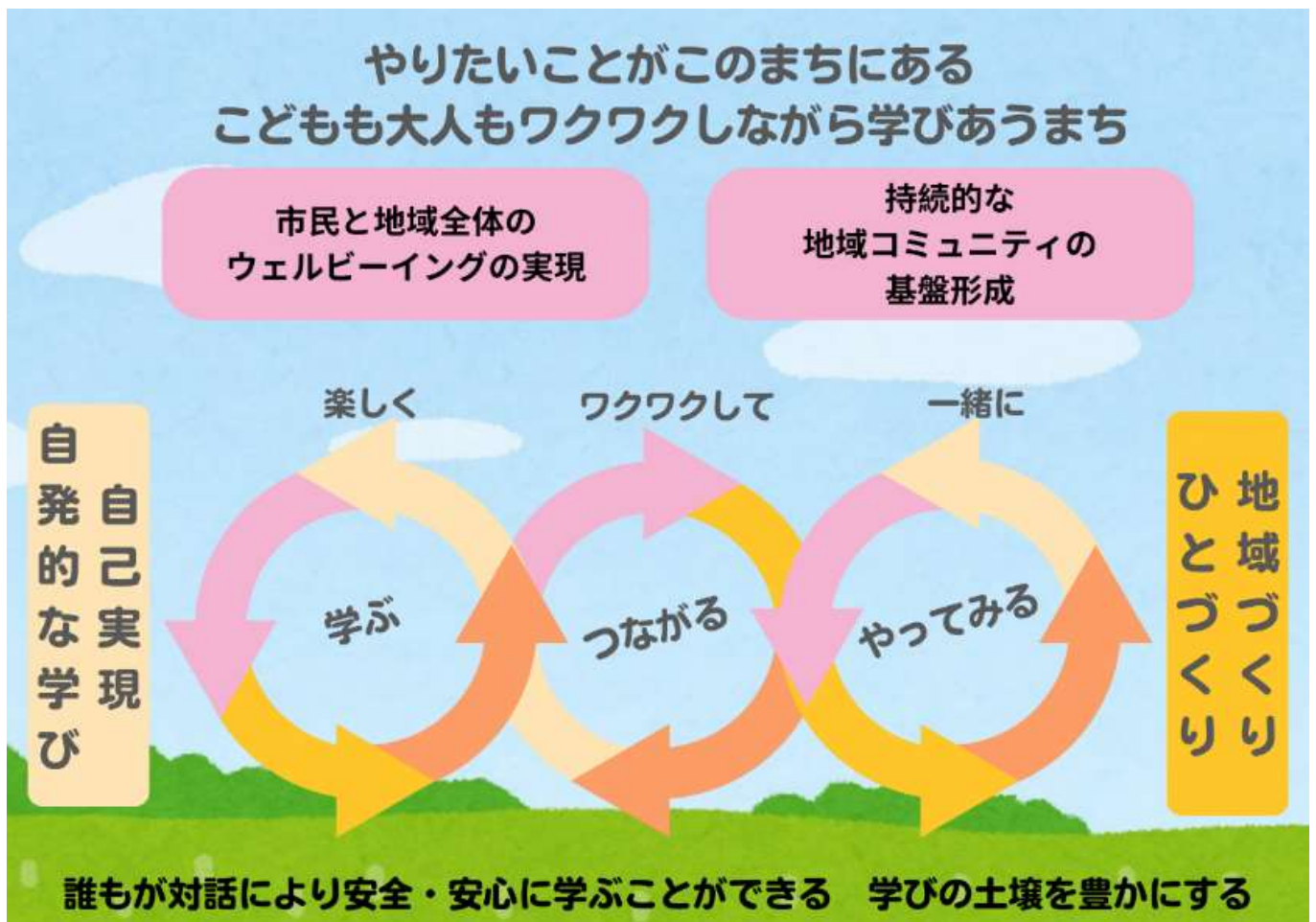


めざすまちの姿

- ・誰もが多様な生涯学習活動を通じて、
自己実現を目指すことができる。
- ・生涯学習活動を支える人材の育成が進み、
地域の中で活躍している。
- ・学びを通じて、市民や団体が楽しくまなび合い、
それぞれの地域に根差したネットワークが形成されている。

3. 基本理念とめざす方向性についての体系図

【体系図】



第5章 計画の推進

1. 誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり



誰もが楽しみながら学ぶ場があり、生涯学習を通じて、市民一人ひとりの自己実現を目指すことができる環境づくりを推進します。また、こどもから大人までが語り合う「対話」の場づくりを推進します。

①様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり

- 市民がそれぞれの生涯学習活動を安全安心で、楽しく行うことができるよう、学習プログラムに配慮しながら、スポーツや文化・芸術など、様々な内容の学びの場づくりを行います。

②市民同士がゆるやかにつながる対話の場づくり

- 市民同士が「対話」を通じて、新しい自分や、相手との違いに気づき、お互いの価値観を認め合うことが重要です。こどもから大人まで誰もがゆるやかに楽しくつながれる対話の場づくりを行います。

③学びの機会や団体についてのさらなる情報発信

- 誰もが学びの場の情報を簡単に得ることができるように、これまで以上に市内で行われている学びの場についての情報発信を行います。

④安心して学ぶことができる環境づくり

- 学ぶ環境が安全で安心できることは、学びを進めることにおいて重要です。市民が安心して生涯学習活動を行えるよう、市の管理する生涯学習に関わる公共施設の整備等を行います。

2. みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

わくわくして
つながる

学び合いを生み出し、広げるためには、学び合う人たちのつながりと、地域の「ひと」や「組織」などをゆるやかにつなげるコーディネーターが必要です。市民一人ひとりの「やりたい」を応援するために市民同士がつながる機会と、人と人をつなげる人材の育成と、活躍する機会づくりを推進します。

①いろいろな学びの活動をつなぐ仕組みづくり

- 様々な生涯学習活動をされている個人や団体をつなぎ、さらに学びや価値観を広げ、新たなことにチャレンジできる仲間をつくる仕組みづくりを行います。

②「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成と活躍促進

- 「社会教育士」や「地域学校協働活動推進員」など、人と人、人と組織などをつなぎ、「人づくり、つながりづくり、地域づくり」を支えるコーディネーターとしての役割とスキルを持つ人材の育成と活躍の場づくりを推進します。

③市民の生涯学習を支える人同士の情報共有のためのネットワークづくり

- 市民の生涯学習活動を支える人材同士が、教育だけでない地域の中にある多様な課題の情報共有が行え、共に考えることができるネットワークづくりを行います。

④市民の生涯学習を支援する機能の充実

- 市民が生涯学習活動で身に着けた力を活かすことや、学びを通じてつながることなど、市民の生涯学習を支援する機能の充実を図ります。

3. 学んだ成果を活かしながら活躍できる地域づくり

一緒に
やってみる

市民一人ひとりが学びを活かし、誰にも役割と出番があり、気軽にチャレンジができる地域になるために、地域・家庭・学校がつながり、こどもから大人まで共に楽しく学び合えるそれぞれの地域に根差したみんなで支え合えるネットワークづくりを推進します。

①地域・家庭・学校がつながる「地域教育ネットワーク」の推進

○こどもから大人まで全ての人がお互いを認め合い、連携・協働していくことで、地域、家庭、学校が垣根を越えてつなぐれ、誰もが楽しいを中心に置いた学びあいができる環境づくりを推進します。

②多様な市民や団体、企業等との連携・協働

○公益性のある地域活動や地域課題の解決に向けた取組が効果的に推進されるよう、市民活動団体やNPOなど多様な主体と連携・協働を行います。

③地域課題解決のための市民の活躍機会の推進

○市民が生涯学習で学んだ成果を地域課題解決に活かすための「役割と出番」をつくり、様々な地域課題について取り組むことができる機会づくりを進めます。

④誰もが気軽にチャレンジできる地域づくり

○地域の中で、一緒に活動する仲間や、活動の下支えをすることのできる人たちがいることで、誰もがやりたいことにチャレンジしやすい地域づくりを行います。

4. 施策一覧

基本理念

やりたいことがこのまちにある こどもも大人もワクワクしながら学び合うまち

キーワード

めざす方向性

誰もが対話により安全・安心に学ぶことができる まなびの土壌を豊かにする

楽しく
学ぶ



誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり

具体的な施策

- ① 様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり
- ② 市民同士がゆるやかにつながる対話の場づくり
- ③ 学びの機会や団体についてのさらなる情報発信
- ④ 安心して学ぶことができる環境づくり

わくわくして
つながる



みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

具体的な施策

- ① いろんな学びの活動をつなぐ仕組みづくり
- ② 「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成と活躍促進
- ③ 市民の生涯学習を支える人材同士の情報共有のためのネットワークづくり
- ④ 市民の生涯学習を支援する機能の充実

一緒に
やってみる



学んだ成果を活かしながら、活躍できる地域づくり

具体的な施策

- ① 地域、家庭、学校がつながる「地域教育ネットワーク」の推進
- ② 市民活動団体やNPO等との連携・協働
- ③ 地域課題解決のための市民の活躍機会の推進
- ④ 誰もが気軽にチャレンジできる地域づくり

第6章 計画の推進体制と進捗管理

1. 計画の推進体制

本計画は、教育や文化に留まらず、環境、健康福祉、産業、まちづくりなど幅広い分野に広がる計画です。この計画の推進には、市民一人ひとりが社会的に包摂され、主体的に参加できる施策を推進するために、生涯学習に関わるすべての関係者が、それぞれに役割を担いながら連携して取り組むことが必要となります。関係団体などによる協議の場づくりから始め、市民と行政との協働による生涯学習の推進体制を確立します。

(1) 施策の推進体制

生涯学習の推進は、行政のあらゆる分野の政策に関わり、総合的に関連づける必要があります。

また、本計画の基本理念の達成のため、丹波市自治基本条例に規定する基本原則を踏まえ、市民との連携・協働による取り組みという認識に立った体制を確立し、推進します。

○丹波市生涯学習推進本部

本計画の基本理念に基づく具体的施策を展開し、本市における生涯学習の推進を図るため、市長を本部長とした丹波市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置しています。

本部は、本計画の行動計画である「丹波市まなびの里づくりプラン(現名称)」を策定し、庁内各部署に対して、生涯学習施策の実施指示及び施策の進捗管理を行います。

庁内各部署は、本部の指示を受け、関係団体・関係部署との連携の中核的機能を担い、本計画の基本理念達成のための具体的な各種事業を展開します。

○丹波市まなびの里づくり協議会(現名称)

本計画の基本理念を基に多様な生涯学習の推進を図るため、丹波市まなびの里づくり協議会(以下「協議会」という。)(現名称)を設置しています。

協議会では、本計画の行動計画である「丹波市まなびの里づくりプラン(現名称)」への提言など、本計画に基づいた生涯学習の推進に関する協議を行います。

【参考】

第1期の本計画期間における、本部の開催、行動計画である「丹波市まなびの里づくりプラン」の策定状況

本部の開催

- ・平成27年10月6日
- ・平成27年12月10日(報告のみ)
- ・平成29年11月2日
- ・平成30年2月5日
- ・平成30年8月2日
- ・令和2年9月3日

行動計画の策定

- ・平成30年8月
- ・令和元年12月
- ・令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、行動計画の策定を見送る決定

(2)連携体制

本計画の基本理念達成のためには、行政だけでなく、生涯学習に取り組む様々な団体・グループ・個人が関わりを持ちながら活動していくことが必要です。

市民一人ひとりが社会的に包摂され、主体的に参加できる施策を推進するために、施策推進の中心となる市の生涯学習所管部署を核とし、市関係部署・機関をはじめ、国や兵庫県、地域・家庭・学校及び企業やNPO・関係団体と連携・協働することができる体制を構築します。

○丹波市市民活動支援センター

市民活動支援センターは、中間支援組織が行政と協働して、市内の地域課題解決を目的とした諸活動を担う個人、団体を総合的に支援し、丹波市をより豊かにしようとする個人、団体が単体または連携して活動を行うための拠点としての役割を担います。

○自治協議会

(3)本計画の周知

生涯学習の施策を効果的に推進するためには、本計画を市民や関係団体等へ周知し、理解いただくことが必要です。市広報やホームページへの掲載をはじめとしたあらゆる広報手法を使い、本計画や生涯学習の重要性の啓発に努めます。

また、生涯学習に関わる団体・グループや子どもから大人まで楽しみながら生涯学習への関心を深められる取り組みを企画します。

2. 計画の進捗管理

本計画は、「丹波市生涯学習推進本部」において自己点検と進捗管理を行います。
また、本計画はその時々課題解決のために、計画期間の途中においても必要に応じて、「丹波市まなびの里づくり協議会(現名称)」において見直しを図ります。

(1) 計画の進捗管理

本計画の具体的施策を推進するため、「丹波市生涯学習推進本部」は、「丹波市まなびの里づくりプラン(現名称)」に基づく事業実施指示を行い、その進捗管理と基本理念の実現に向けた数値目標、各部署における施策評価指標の達成状況を管理するとともに評価します。

(2) 基本計画の実現に向けた数値目標

本計画では、基本理念を実現するための目標の達成に向けて、数値目標を設定し、計画を推進していきます。

定期的に生涯学習に関する市民意識調査を行い、市の最上位計画である、第3次丹波市総合計画の指標や本計画の基本理念に基づく指標、市の行政施策評価時に基づく指標設定により、目標値の達成状況を評価していきます。

(単位：%)

めざす方向性	指標名 (シンボル指標)	基準値	目標値		説明
		R5	R11	R16	
楽しく 学ぶ わくわくして つながる 一緒に やってみる	1年以内に生涯学習を行った割合	69.1	75.0	80.0	生涯学習活動の実施状況を推定するもの 【算出根拠】 R5年度の市民意識調査の実績に基づき、 年1%(約600人)の増加をめざす。
	学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動に生かしたいと思う市民の割合	35.5	45.0	53.0	知識の循環を目的とした学びの活動の意欲を推定するもの 【算出根拠】 R5年度の市民意識調査の実績に基づき、 年1.6%(約900人)の増加をめざす。
	ウェルビーイングに関する指標	—			
	ウェルビーイングに関する指標	—			